

岡崎女子大学・岡崎女子短期大学新型コロナウイルス感染症のための行動指針 (2021.4.14 更新)

レベル	判断基準	基本的な 感染防止対策	授業・教育			研究	学生の入構	課外活動	事務	施設貸与	各種会議	図書館・食堂
			学内	実習	学外		学外者の入構					
レベル0 ブルー	平常時・危機がない状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、	通常通り			通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1 グリーン	感染への注意が必要な状態	換気の徹底、検温、行動記録等	感染防止対策※1を講じた対面授業	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り
レベル2 イエロー	行事、イベント等の開催制限や飲食を伴う会合や移動等の自粛が求められている状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底、検温、行動記録等。宿泊、飲食を伴う活動等は自粛	感染防止対策※1を講じた対面授業とし、学長の決定により遠隔授業を併用できる場合がある。	感染防止対策を講じて実習を実施	県外での学外活動は原則として自粛	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえ、ほぼ通常通り 業務に必要がある場合のみ、感染防止対策のうえ受付で検温して入構を許可	基本的な感染防止対策を徹底のうえ、岡崎市で行われ、参加者が特定できる課外活動に限る。活動内容、感染対策、社会的要請等に鑑み、学長が特別に認めた場合はこの限りでない。	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえ社会的要請により判断	感染防止対策のうえの対面会議。文書会議、オンライン会議の活用	感染防止対策のうえほぼ通常通り
レベル3 オレンジ	まん延防止等重点地域指定の有無にかかわらず緊急事態宣言対象地域ではなく、一斉休校要請はないが警戒が必要な状態。学生・教職員に感染者の発生があっても単発に留まる状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底、検温、行動記録等。宿泊、飲食を伴う活動等は自粛	感染防止対策※1を講じた対面授業とし、学長の決定により遠隔授業を併用できる場合がある。感染者の発生により一時的な休校も有り得る。	実習園の受け入れの意向により、実施または延期。代替授業も有り得る。	県内外とも学外活動は自粛	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえ、ほぼ通常通り 業務に必要がある場合のみ、感染防止対策のうえ受付で検温して入構を許可	感染防止対策のうえ学内での課外活動に限る	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえ社会的要請により判断	感染防止対策のうえの対面会議。文書会議、オンライン会議の活用	図書館は感染防止対策のうえ可能な限り通常通り。食堂は業者との調整による。
レベル3+ (3プラス) ブラウン	緊急事態宣言が発令されており、一斉休校要請はないが警戒が必要な状態。学生・教職員の感染者が単発であっても多数ある、またはクラスター発生の疑いがある、若しくは発生した状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底、検温、行動記録等。宿泊、飲食を伴う活動等は自粛	感染防止対策※1を講じた対面授業と、遠隔授業を併用することができる。感染者の発生により一時的な休校も有り得る。	実習園の受け入れの意向により、実施または延期。代替授業も有り得る。	県内は自粛。県外は原則禁止	感染防止対策のうえほぼ通常通り	対面授業期間は感染防止対策のうえほぼ通常通り。遠隔授業期間は、学修、就職、相談、手続等許可を得て入構が可 業務に必要がある場合のみ、感染防止対策のうえ受付で検温して入構を許可	感染防止対策のうえ学内での課外活動に限るが、感染者の状況により禁止とすることがある。	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえ社会的要請により判断	感染防止対策のうえの対面会議。文書会議、オンライン会議の活用	図書館は感染防止対策のうえ可能な限り通常通り。食堂は業者との調整。校内放送により昼食時の注意を徹底
レベル4 レッド	緊急事態宣言が発令され、一斉休校要請のある状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底、検温、行動記録等。宿泊、飲食を伴う活動等は自粛	遠隔授業を基本として、学長の決定により感染防止対策※1のうえ対面授業を実施できる場合がある。	延期、または代替授業を実施。実習園の受け入れ意向により、実施することもある。	学外活動は原則禁止	出張は原則禁止。在宅勤務も可	遠隔授業期間は学修、就職、相談、手続等許可を得て入構が可。対面授業の際は感染防止対策徹底のうえ入構が可 業務に必要がある場合のみ、感染防止対策のうえ受付で検温して入構を許可	課外活動は禁止	出張は原則禁止。在宅勤務も可	原則禁止	大学運営に不可欠な場合、感染防止対策のうえの対面会議。文書会議、オンライン会議の活用	図書館窓口業務の制限。食堂の営業中止
レベル5 パープル	重大な緊急事態。県内外で爆発的な感染拡大や多くのクラスターの発生などがあり、緊急に学生・教職員の安全確保が必要な状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底、検温、行動記録等。宿泊、飲食を伴う活動等は自粛	遠隔授業を基本とする。	延期、または代替授業を実施	学外活動は禁止	必要不可欠な場合の出勤。在宅勤務の実施	原則入構禁止	課外活動は禁止	大学運営に必要最小限の出勤。在宅勤務の実施	禁止	大学運営に不可欠な場合に限定し、感染防止対策のうえの対面会議。文書会議、オンライン会議の活用	図書館窓口業務の制限。食堂の営業中止

[更新経緯] ①2020.9.23策定 ②10.15更新 ③11.18更新 ④11.23レベル2→3 ⑤2021.1.14更新及びレベル3→3+ ⑥2021.3.2更新及びレベル3+→3 ⑦4.14更新

※1 教室内の感染防止対策とは、「基本的な感染防止対策」を実施したうえで、教室の窓及びドアの常時開放（窓は10cm程度）と、30分に1回程度2分間窓を全開して空気を入れ替えることを行う。